

事務連絡  
令和3年11月8日

各都道府県個人情報保護担当課  
各都道府県市区町村担当課  
各都道府県行政改革担当課  
各指定都市個人情報保護担当課  
各指定都市行政改革担当課

御中

個人情報保護委員会事務局個人情報保護制度担当室、  
総務省自治行政局行政課  
総務省自治行政局市町村課行政経営支援室

個人情報の保護に関する法律の改正等に関する説明会の開催について（事務連絡）

令和3年5月19日付けで、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の改正等を行うデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）が公布され、今後、各地方公共団体におかれては、法の趣旨・目的に照らして条例の見直し等の対応が必要になります。

そこで、令和3年7月2日より改正法の概要及び地方公共団体において必要な施行準備作業に関して、都道府県及び市区町村を対象とした「個人情報の保護に関する法律の改正等に関する説明会」を開催したところですが、このたび、別紙のとおり地方公共団体及び地方独立行政法人に適用されるガイドライン案等について、都道府県、市区町村、一部事務組合、広域連合及び地方独立行政法人を対象とした説明会を開催することといたします。つきましては、後日送付します出欠確認シートにより御連絡いただくようお願いいたします。

なお、各都道府県におかれては、貴都道府県内の指定都市を除く市区町村、一部事務組合、広域連合及び地方独立行政法人に対してもこの旨周知の上、出欠の取りまとめをしていただくようお願いいたします。

（参考情報）

○ 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（行政機関等編）（案）のパブリック・コメントの実施について

国の行政機関及び独立行政法人等に適用される令和4年4月1日施行の改正個人情報保護法に関するガイドライン案については、令和3年10月29日から同年11月29日までの間、以下の通りパブリック・コメントを実施しております。

・パブリック・コメントの実施について

<https://public-comment.e-gov.go.jp/servlet/Public?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=240000074&Mode=0>

・第190回個人情報保護委員会

<https://www.ppc.go.jp/aboutus/minutes/2021/211029/>

(別紙)

## 個人情報の保護に関する法律の改正等に関する説明会の日程

### 1. 開催日程

- ① 11月24日(水) 13:30~16:00 (実地開催及びオンライン開催)  
対象: 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県並びに  
同都県の市区町村、一部事務組合、広域連合及び地方独立行政法人
- ② 11月29日(月) 13:30~16:00 (オンライン開催)  
対象: 東日本ブロックの道県並びに同道県の市町村、一部事務組合、広域連合及び  
地方独立行政法人  
(北海道、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、新潟県、富山県、  
石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県)
- ③ 12月 2日(木) 13:30~16:00 (オンライン開催)  
対象: 西日本ブロックの府県並びに同府県の市町村、一部事務組合、広域連合及び  
地方独立行政法人  
(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、  
岡山県、広島県、山口県、香川県、徳島県、愛媛県、高知県、福岡県、佐賀県、  
長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)

### 2. 開催方法

- ① 11月24日(水)
  - ・NEC本社 会議室(収容人数最大210名程度)又はZOOMによるオンライン
- ② 11月29日(月)及び12月2日(木)
  - ・ZOOMによるオンライン

### 3. 対象職員

- ・各都道府県個人情報保護担当課職員及び市区町村担当課職員(個人情報保護担当)
  - ※ 参加に当たっては担当課で調整いただくようお願いいたします。
- ・各市区町村個人情報保護担当課職員
- ・各一部事務組合個人情報保護担当課職員
- ・各広域連合個人情報保護担当課職員
- ・各地方独立行政法人個人情報保護担当課職員

### 4. 接続台数

- ・都道府県、市区町村: 1団体あたり2台まで(厳守)
- ・一部事務組合、広域連合、地方独立行政法人: 1団体あたり1台まで(厳守)

